

南あわじ市 平成 21 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(団体用)

I 基本事項

		整理番号	766
事業名	鳥獣被害防止対策協議会補助金		予算科目
担当部課名	農業振興部	農林振興課	会計
電話	0799 - 43 - 5025		款
事業分類	<input type="checkbox"/> 義務的(法定)事務	法的根拠 (法令、条例、要綱等)	一般会計・1
	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的(自治)事務		農林水産業費・6款
			項
			目
			林業費・2項
			林業総務費・1目
鳥獣害防止総合対策交付金交付要領有害鳥獣防護柵設置事業実施要領			
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱	職_食_づくり_夢あふれ_働く場を生み出すまちづくり_	
	まちづくりの目標	ふやさなか_食づくりの担い手【農漁業】	
	施策目標	食づくりの源である豊穡の大地と海を守り、農業や漁業に携わる市民(若者、女性、元気な高齢者層など)を育てる	

II Plan&Do (計画・事業内容、団体内容、投入資源)

団体の概要	団体の活動目的	(対象者をどのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入) 野生鳥獣による農林業の被害が増加している状況にかんがみ、農林業の被害防止対策を推進することを目的とする。		
	団体の活動内容	(主な事業、具体的な活動内容等) 1. 有害鳥獣による農林業の被害防止対策に関する事。 2. 有害鳥獣による被害状況の把握及び情報の収集に関する事。 3. 有害鳥獣の捕獲に関する事。 4. その他協議会の目的達成に必要な事項。		
	団体の概要	(どのような人が団体の構成員となっているか、構成員の内訳等) 南あわじ市(3)・あわじ島農業協同組合(1)・南あわじ市農業委員会(1)・南淡路農業改良普及センター(1)洲本農林水産振興事務所(1)・地区代表農会長(4)・猟友会三原支部(1)・猟友会南淡路支部(1)・有害鳥獣捕獲班長(5)		
	事務局の所在 (直接事務執行部署)	<input type="checkbox"/> 補助団体	<input checked="" type="checkbox"/> 市役所	<input checked="" type="checkbox"/> 市単位 (農林振興課) <input type="checkbox"/> 旧町単位 () <input type="checkbox"/> 旧村単位 ()
	補助金算出根拠	整備事業費611,750円(防護柵設置3地区2,100m) 2,446,500円×1/4 611,750円 推進事業費4,607円(調査・研修・旅費等のうち補助対象外分) 735,964円-補助対象分723,060円-研修参加者負担金9,000円-利息32円+振込手数料735円=4,607円 611,750円+4,607円=616,357円		
補助交付期間	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 20 年度 ~ 平成 22 年度 <input type="checkbox"/> 設定なし			
合併協議事務調整内容	(合併前における事業実施団体と合併時における事務調整経緯) <input type="checkbox"/> 旧緑町 <input type="checkbox"/> 旧西淡町 <input type="checkbox"/> 旧三原町 <input type="checkbox"/> 旧南淡町 <input type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input checked="" type="checkbox"/> 新市から			

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
資源配分 (インプット)	直接事業費 (千円)	0	0	616	3,000	4,200
	補助金			616	3,000	4,200
	事務局事務費(市が事務局の場合)					
	財 源 (千円)					
	国					
	県					
	起債					
	その他					
	一般財源[A]	0	0	616	3,000	4,200
	人件費(正規職員)[B] (千円)	0	0	4,073	4,230	4,230
	平均人件費(1日当り)	29.9	30.1	27.9	28.2	28.2
	事業量1(事業に要した日数)			146	150	150
	事業量2(事業に要した人数)			1	1	1
	年間経費([A]+[B])	0	0	4,689	7,230	8,430
	「目的」対象人数1人当り経費 (円)	-	-	-	-	-
経費に関する 補足説明	平成20年度、協議会の全体経費=3,183千円 (うち国庫補助金1,946千円、市補助金616千円、その他621千円) 平成22年度、協議会の全体予算=12,000千円 (うち県補助金6,000千円、市補助金4,200千円、その他1,800千円)					

Ⅲ Check (事業の自己評価・一次評価)

費用対効果	(費用対効果の分析、問題点・課題などを記入。) 鳥獣害防止総合対策事業における費用対効果分析を実施し、投資効率を算定している。 20年度において防護柵の整備計画3,500mに対し、2,100mであった。地域全体で取り組むことが重要であるが、一部地域において、地元負担金(1/4)の問題で計画延長が達成できなかった。	自己評価 (5点評価) 5
	公共性の高低 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低	自己評価 (5点評価) 5
必要性	(公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 鳥獣による農林業被害は、鳥獣の生息分布域の拡大、高齢化の進展による耕作放棄地の増加に伴い、全国的に深刻化している。このような状況から鳥獣による農林水産業等に係る被害のための特別措置に関する法律が制定され、鳥獣害防止総合対策事業1/2が新設された。本市においては、これまで有害鳥獣の捕獲等で対策を進めてきたが、地域全体での被害防止対策を推進するため、前記事業の実施主体となり得る鳥獣被害防止対策協議会を設立し、協議会に対し事業費の1/4を補助している。	自己評価 (5点評価) 5
総合評価	自己評価をふまえた現状分析 鳥獣による農林業被害は、鳥獣の生息分布域の拡大、高齢化の進展による耕作放棄地の増加に伴い、深刻化している。また、鳥獣による被害は、生産者の営農意欲の低下等を通じて、耕作放棄地の増加をもたらし、これが更なる被害を招く悪循環を生じさせている。鳥獣被害を防止するためには地域主体の取組を推進することが効果的であり、地域全体で被害防止対策に取り組むための体制を早急に整備することが必要となっている。	評価グラフ 費用対効果 必要性

IV Action&Plan (改善・改革の内容及び次年度以降の計画)

	平成22年度にできる改善・改革	平成23年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事務局変更 <input type="checkbox"/> 手法見直し <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事務局変更 <input type="checkbox"/> 手法見直し <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減
	<p>南あわじ市鳥獣被害防止計画に基づき、諭鶴羽山系のシカは個体数が多く、被害も深刻であることから、年間を通じて捕獲を実施することで個体数調整の強化を図り、一方、イノシシについては、近年個体数が激減しているため、被害に応じた有害捕獲を実施することとする。また、その他山系のイノシシについては、生息区域の拡大を抑え被害軽減を図るため、個体数調整を目的とした捕獲を実施する。</p> <p>併せて、集落単位で合理的な防護柵の設置と管理を行うなどの被害防除対策の推進、地元住民への情報提供や知識の普及啓発、および市内における防除対策モデル地区の育成を推進することによって、農作物被害の軽減を図る。</p>	<p>南あわじ市鳥獣被害防止計画に基づく事業の実施状況を検証し、必要であれば補助事業等を活用し計画の実現を目指す。</p>
(現状維持以外の改善方法)		
改善によって期待される効果		
(現状維持の場合も記入)	<p>仮に補助金、交付金を廃止した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)</p> <p>国交付金1/2に市の随伴1/4を加えて鳥獣被害対策を推進している。廃止した場合は20年度実施地区との整合性がとれない、地元の推進が図れないなどが問題となり、南あわじ市鳥獣被害防止計画に支障をきたす。</p>	